

文教委員会 議 録 第二十六号

昭和三十年七月十五日(金曜日)

午前十一時九分開議

出席委員

委員長 佐藤次郎君

理事 赤城 宗徳君 理事 並木 芳雄君

理事 竹尾 式君 理事 辻原 弘市君

理事 小牧 次生君

北村徳太郎君 高村 坂彦君

杉浦 武雄君 野依 秀市君

藤本 捨助君 米田 吉盛君

永山 忠則君 河野 正君

野原 覺君 平田 ヒデ君

出席國務大臣 松村 謙三君

出席府政委員 田中 彰君

文部事務官(大臣 官房総務課長) 北岡 健二君

文部事務官(大臣 官房會計課長) 緒方 信一君

文部事務官(初等 中等教育局長) 寺中 作雄君

文部事務官(社会 教育局長) 小林 行雄君

文部事務官(文部事務官 官房局長) 小井 島君

委員外の出席者 専門員 石井 島君

七月十三日

委員高村坂彦君及び永山忠則君辞任につき、その補欠として池田正之輔君及び伊藤輝一君が議長の指名で委員に選任された。

同日

委員池田正之輔君辞任につき、その補欠として高村坂彦君が議長の指名で委員に選任された。

同日

委員三宅正一君辞任につき、その補欠として水谷長三郎君が議長の指名で委員に選任された。

同日

委員高村坂彦君、伊藤輝一君及び久野忠治君辞任につき、その補欠として河本敏夫君、永山忠則君及び犬養健君が議長の指名で委員に選任された。

同日

理事三宅正一委員辞任につき、その補欠として小牧次生君が理事に当選した。

同日

七月十三日

女子教育職員の前座後の休暇中における公立学校の義務教育の正常な実施の確保に関する法律案(木村守江君外五名提出、参法第一七号)(予)

同日

写真師法制定に関する請願(並木芳雄君紹介)(第四二一〇号)

同日(加藤清二君紹介)(第四二一一号)の審査を本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件

理事の互選

博物館法の一部を改正する法律案(内閣提出第八八号)(参議院送付)

学校教育に関する件

委員三宅正一君辞任につき、その補欠として水谷長三郎君が議長の指名で委員に選任された。

同日

委員高村坂彦君、伊藤輝一君及び久野忠治君辞任につき、その補欠として河本敏夫君、永山忠則君及び犬養健君が議長の指名で委員に選任された。

同日

理事三宅正一委員辞任につき、その補欠として小牧次生君が理事に当選した。

同日

七月十三日

女子教育職員の前座後の休暇中における公立学校の義務教育の正常な実施の確保に関する法律案(木村守江君外五名提出、参法第一七号)(予)

同日

写真師法制定に関する請願(並木芳雄君紹介)(第四二一〇号)

同日(加藤清二君紹介)(第四二一一号)の審査を本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件

理事の互選

博物館法の一部を改正する法律案(内閣提出第八八号)(参議院送付)

学校教育に関する件

社会教育に関する件

○佐藤委員長 これより会議を開きます。

理事の補欠選挙を行います。理事三宅正一君が去る十四日委員を辞任されましたので、理事が一名欠員になっております。理事の選挙は、先例により委員長において指名するに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○佐藤委員長 御異議なしと認めます。よって委員長より、小牧次生君を理事に指名いたします。

○佐藤委員長 次に博物館法の一部を改正する法律案を議題といたします。本案について御質疑はございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○佐藤委員長 他に質疑がなければ、本案に対する質疑はこれにて終了したと思ひますが御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○佐藤委員長 御異議なしと認めます。よってさうに決しました。

それではこれより本案に対する討論に入るわけですが、討論はありますか。

「ありません」「なし」と呼ぶ者あり

○佐藤委員長 討論の通告も別にございませんので、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思ひますが、御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○佐藤委員長 御異議なしと認めます。

す。よってさう決定いたしました。

採決いたします。本案を、原案通り可決するに賛成の諸君の御起立を願います。

〔総員起立〕

○佐藤委員長 起立総員。よって本案は原案通り可決いたしました。

なお、本案議決に伴う報告書の作成につきましては、委員長に御一任を願いたいと思ひますが、御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○佐藤委員長 御異議なしと認めます。よってさう決しました。

○佐藤委員長 次に学校教育及び社会教育に関する件について、その調査を進めます。質疑を許します。永山忠則君。

○永山委員 本委員会は、しばしば新生活運動の基本方針について質疑をいたしておるのですが、この方針が、今どういうような状態になっておりますか。

○松村國務大臣 これは予算も通りましたことですから、直ちに実現に努めたいと思ひますが、ただいまその用意をいたしてるところでございます。

かねて申し上げた通りでございますが、まず各党の有力な方々、実業界、宗教、教育、あるいは婦人の団体、青少年の団体等の代表的の方々を、総理からお招きをいたしまして、こういう日本の生活を規正し、文化、経済、生活の上において、更新をはかりたいというようなことをお願いを申すことから発足いたしました。そして、これらの方々が御相談によつて、新生活運動が国民的運動として発足いたしますことを期待いたしておるわけでございます。

○永山委員 大体、本委員会はこの問題を強く取り上げておるのでございしますが、毎日新聞の七月十五日に、新生活運動方針要綱なんというのが出ておるわけでございしますが、大臣、これは御存じでございますか。

○松村國務大臣 けさの新聞にざっと目を通しましたが、これは私の方でまとめた案ではございません。私どもがいろいろ話しました点を総合してできたことと存じております。私の方でまとめた文書、計画はあらためて発表をいたすつもりでございまして、あれは正式に私どもの決定いたしましたものではございません。

○永山委員 正式決定のものを、あらためて当委員会にお出しになるわけでございますか。

○松村國務大臣 実はこちらでは、私、できるだけ詳しくお話し上げたいと思ひますが、できませんでした。まあ、この御説明はいたしたくはありますが、これが運動としては、総理大臣からの呼びかけ、こういうことで、一文部省の仕事にしない、総理大臣からの呼びかけで、国民運動として展開するような方策をとりたいと思へておるわけでございます。

○永山委員 そうすれば、予算はど

第一類第六号 文教委員会議録第二十六号 昭和三十年七月十五日

らへ属しておりますか。

○松村国務大臣 予算は、これは政府全体として、内閣に置くのが妥当であつたかもしれないけれども、内閣の各局には、そういう受け入れ態勢がございませぬ。また準備の期間もございませぬ。文部省においては、社会教育局もありまうし、大体社会教育の面がございませぬから、そこへ予算は受け入れまして、もちろん文部省も強力にいたしますけれども、この問題はさらに重大でございませぬので、総理から取り扱つてもらう。そうして全国の国民運動に展開したい、こういう考えでおるわけにございまして、予算は私の方に預かつております。そうしますと、予算を出しますときには、文部省でその適否を査定して出すことになると思うのでございませぬけれども、形は総理大臣として提唱をいたしたい、こういうふうな考えております。

○永山委員 予算は、便宜的に文部省へ置いたというふうに言われるのでありますが、内閣へ予算を置くという技術的なことは、予算編成においてできないのでございませぬか。

○松村国務大臣 それは内閣の官房くらいで、予算を取れば取れぬこともなかつたでしょう。しかしながら文部省としては、これを作り上げるのには手足もありませんし、また所管の社会教育の点もありますので、それで私の方に預かつた次第でございませぬ。しかし、これは何といたしても、日本の締め直しをやるという事業でございませぬので、それで今言つたような政府の、総理大臣が首唱をするという形をとりたいと考えておるわけにございませぬ。

○永山委員 この主管、主導は内閣でやるんだ、ただ便宜上予算を文部省が持つたんだというふうな考えでございませぬが、元来そうしたものがあるならば、予算編成当時において、やはり内閣にこの予算を持ちまして、そうして内閣が主導でやるということにならなければならぬのでございませぬが、これが文部省へ置かれたというところは、新生活運動というものを、特に社会教育の面というものが主導の立場に立つて、一切の経済生活、社会生活というふうなものを、すべてこの実践を通じて、の精神社会面を重点に置いてやろうという考えで、文部省が主管してやるということに置かれておつたものではなないのでございませぬか。この点を……。

○松村国務大臣 お話の通りでございませぬが、しばしば繰り返して申し上げます通り、これは翼賛運動のようないふはかりに、民間の運動としてやつていただきたいというのが主眼でございませぬ。従つてこれを主管などというふうな考えはどちらでもないこと、どうかして民間の団体としてこれをよくやつてもらいたい。そこで政府としての結びつけはどういうところにあるかと申しますと、それは予算を、どうせその新団体で、こういうことをやるから、これに対して助成をしてくれといつて手続がくるわけでありませぬから、そのときの査定をしくちやなひませぬ。そういう査定は、文部省で予算を預かりたいとおる以上、文部省で査定をいたすというところに一つの関連を持つわけにございませぬ。

それからもう一つの関連は、その団体でいろいろの新しい生活運動を起します。その起すことについて、政府内部

もそれに即応してやらなければならぬことがたくさんあるのです。たとえば時間の厳守とか何とかいろいろなことがありませぬ。民間だけじゃなく、政府もまた率先してそれと同じことをしなければならぬ。そういう結びつけをする、どこかに関連が必要であらうと、こういうふうなこともありませぬ。それから、そういうことは、あるいは内閣の方でやるかもしれませぬが、政府全体の機能を動員して最善を期したい、こういうふうな考えでございませぬ。

○永山委員 予算の關係、各団体への運動助成は、文部省の方で扱うのでございませぬか。別に何か内閣に關係機構のようないふことができて、そこで、この団体の運動にはこういうふうな予算をやるということになるわけにございませぬか。予算配分の主管は、どこにおいてやるということにございませぬか。

○松村国務大臣 今のところ、その機關をどこに置くかということ、まだ確定いたしておりませぬ。現在のところでは申しますと、文部省がそういう関連に當る、こういうことになつておるわけにございませぬ。しかしやつてみて、いろいろの点から見て、だんだんと事が大きくなつて参りますならば、政府の内閣に置くかもしれないけれども、ただいまのところは、どこで預かつておるかとお尋ねなれば、文部省でお預かりして、こう申すわけにございませぬ。

ての社会教育を確立していくんだという考え方で、新生活運動が展開をされるのであるというふうに考えておるのでございませぬが、大臣の考え方は、社会教育という面を強くこの運動の軸にするという考え方も、ただ生活の合理化というふうな、あるいはヒロポソの撲滅であるとか、住宅改善であるとかいふような問題の方面に重点を置いて、これらの一切の指導を、社会教育面を通じてやるんだ、この実践を通じての社会教育を徹底させるんだという考え方で予算化されておる、また文部大臣が主導力であるというふうに考えてきたのでございませぬが、ただいまの答弁では、予算も、まあ文部省にあるから、たつてお問ひになれば文部省でこれは配分するんだというふうなこと、あるいは内閣に適當な機構があれば、そこが中心で配分するようになるかもしれない。きつめていまいな行き方になつておることを非常に遺憾に思つております。そういう状態でありますがゆゑに、当委員会が再三にわたつてこれを質疑をいたしておるにもかかわらず、その運動方針が、新聞にこれのいろいろの点を総合して書かれるくらい内閣はいろいろな構想を持つておりながら、当委員会にこれらの要綱となるべき具体的なものを指示されず、ただ質問があれば、それに対して局部的にだけ応答をされるというふうな結果になつておることは、全く遺憾にたえないのでございまして、われわれ委員会といたしましては、新生活運動の主導の立場に立つておるものではなくして、ただ予算があるというだけだというふうな工合に大臣がお考えになつて、この委員会の皆さんの熱心

なる議論に対しても、これに即応した行動に出られないというのではないかというので、われわれ委員は、大臣の意見を十分たださねばならぬということになつておるのでございませぬが、従つて政府の方針がさうでございませぬから、地方組織の方針については、どういふふうにお考えになつておるわけにございませぬか。結局、市町村長がこれの事務を扱うのであるか、あるいは教育委員会がこの事務を扱うのであるか。すなわち文部当局が予算配分も、これを今は形式的にやると言われておるのとありますが、運動の中心は内閣であるということになるならば、もちろん運動の主体は各団体がやるんだ、だからして旧来の翼賛会のような官僚主義的な、上からの翼賛運動、新生活運動はやらぬ。自主的に各団体がやるんだ、こういうこととございませぬが、結局、文部省のその方針が確立しておる、まゝで、地方の組織に対する指導といひますか、事務的な連絡等は、どこが主管であるか。すなわち具体的にいへば、府県市町村か、あるいは教育委員会が事務の連絡の中枢となるのかどうか、ということをお聞きしたい。

○松村国務大臣 今のお話のことでございませぬが、かねても申し上げております通り、文部省といたしましては社会教育の面に、このほかに七千万円の予算をとりまして、青少年の訓育をいたしてあります。これは文部省が責任を持ち、文部省の手で青少年の訓育をして、そしてスポーツからくる明朗な精神、健全な肉体を涵養していく、こういうつもりで社会局でやらしておることは御承知の通りであります。それからもう一つの新生活運動は、

これとまた別に一つの国民運動としてやる、こういうわけでございます。それは先刻申しました。文部省と離れてやるのかというお尋ねでございますけれども、これはできるだけ規模を大きくしまして、ほんとうに一つの国民運動として日本の締め直しをするようなところへいかなくてはなりませんから、私の方ではそういう意味において必ずしも文部省でとってやらなくちゃならぬというように考えています。で、全面的にやりたいと考えているわけでございます。従いまして予算のこともそういう意味からして、一厘もそれにはまだ手をつけておりません。先般も委員長からお尋ねがございました。この予算をすてどこかで約束しているようなことがあるかというお話ですが、そのときにお答え申し上げた通りに、この運動の成り立つまでは一切のままだにいたしておくことになっておるわけでございます。これが現在の状態でございます。決してこれは事をあいまいにし、文教委員会などに御相談もせぬというわけではないのでございまして、事柄の性質上、できるだけ範圍を広くする必要があると考えるからでございます。

それから地方組織をどうするかという問題につきましては、これは中央に新生活運動の本部ができましたならば、それから地方の各府県のやはり同様の有識者、志ある人を集めまして、そして府県の支部を構成する様に委嘱をして、県の――神奈川なら神奈川県の支部を作るというのでございませう。その支部を作るのは、教育委員会というものの、そういう政府なり教育の機関とか自治の町村というような機関を通じてはおそらくはやらないのであつて、実質はもろろんこれらの人たちのお世話にはなりますけれども、別に独立した支部というものができるのではなからうか、こういうふうに考えております。

○佐藤委員長 関連して、平田ヒデ君。

○平田委員 ちよつと大臣に質問申し上げますが、けさの読売新聞の八ページでございますけれども、高校生の性の問題についていふたきん記事が載つておりました。このきん記事が載つておりましたか。

○松村国務大臣 臨時閣議がございまして、ほんの見出しを拾ひ読みいたしました程度で見まして、実に驚いて目を通したわけでございます。

○平田委員 そのことにつきまして、ただいまの永山さんの質問と関連いたしまして、社会教育の面からも青少年の明るい生活、訓練の方向に七千万円という社会教育費を使つていきたいという大臣の御意見でございますけれども、私もあの記事を読まして、そして今それを考えておったのですが、これとの関連について青少年の訓育と、けさほどごらんになりました高校生のあの問題との関連について、どうかしたいというお考えをお持ちになりませんか。

○松村国務大臣 実際あれを見て、あれが私はすべてであらうとは思ひませぬけれども、あれが事実であるとすればひどいという、そしてこのままではおけないような感じをいたしましたわけでありませう。それなら今これに対してどうするかと申しますならば、これは決つて一つの方法であれは矯正はできない。あらゆる面からやつていかなくちゃならないと考へております。青少年の訓育の問題もありません。不良の少年の教育という面も考へなくてはなりません。それからアメリカあたりの最も悪いところばかりをまねして、そういういふ従来の姿も根本的に改めなければならぬ。そういう意味において、これはお互いに厳密な気持ちで、この性の問題に対して、道義の上からやつていかなくちゃならないと考えてございませう。これも当然な新生運動の最も重要な焦点になるであろうことを私は信ずるものでございませう。

○平田委員 私も子供を三人持つております。今ちよつと高等学校の教育は終つたのでございませうけれども、子供を持つておる母親の気持ちを、私がおかしいのですけれども、代表したいと思つたのですが、とてもあの記事を見たらいたたまれないような気持ちでございます。一生懸命に清潔な、そしてほんとうに純潔を守つてくれる、そして学園に精を出してくれる、そういう子供たちを育てあげたいと私も思つておるのでございませうけれども、私どもの手の届かないところであつたことが行われてゐること――私もあの新聞の記事そのまゝつくりは受け取りませんけれども、幾らか大きく出ているんじゃないかという感じを持つておりますけれども、事実あるということには私は感じるわけなのでございませう。それでただ抽象的に何とかしなければならぬと考へておるといふだけでは、私は済まされなかつたと思ひます。今すぐにも何か方法を講じ、取りかかればならぬのではないかと思ふのでございませうけれども、諸方局長

さんは高等学校の關係でいらつしやいますか、何か具体的にほんとうに實際問題にぶつかつて取組んで、この面でも一人でもいいからそういう道に入る者を押さえていこうというふうな、何かそういう案をお考へになつていらつしやうでございませうか。

○緒方政府委員 具体的にというお話でございますが、ただいまここで具体的に具体案を示すことは非常にむづかしい問題であると思ひます。前回の委員会におきまして、性教育の取り上げ方につきまして、いろいろ御議論がございまして、その中にもありましたように、これは非常にむづかしい問題でございまして、実は私も文部省として、かつていろいろ研究いたしたものを、純潔教育の手引といったようなもの、実は關係の学識経験者等にも御意見を承りました上、一案をつつたこともあるのでございませう。しかしそれをまだ学校の方に流して、地方の方に流して、学校で実施してもらつたというにはまだ少し自信がございませう。そのまゝにしたようなことも実際あつたのでございませう。これは前にもお話がございましたように、やはり社会一般の風潮の改善というところにも重大な關係があると存じますけれども、学校教育におきましては、もちろんこれは力を入れてやつていかなければならぬことと存じます。そこで直ちに、直接の性教育と申しますか、純潔教育と申しますか、直接の關係はないにいたしまして、やはり道義的な考へ方の改善と申しますか、この指導を深めていくということがやはり必要じゃないか、かようなことを痛感いたします。戦後の新教育の中にお

きまして社会科という科目ができて、御承知のようにこの中で道徳教育を進めております。従来の修身というものは廃止になりました。社会科がこれにかわつております。社会科のうちで、これは一部分でございますが、ほかに学校教育全般についてやつております。これにつきまして道徳教育の内容が不十分だという批判もありまして、実は今回その改訂をいたしておるのでございまして、道徳的な觀念の強化、醇化といったようなことも根本になつてくるんじゃないかと考へております。いろいろ總合いたしまして、学校教育の面におきましても十分注意して参りたい、かように考へます。お答えには沿わないかもしれませんが、これには沿わないかもしれませんが、非常に困難な問題でございませう。私も、私どもも真剣に研究して参りたいと思つております。

○平田委員 けさの新聞はM高校というので、大體わかつてくると思うのでございませうけれども、一つのクラス七十名おるうち四十五名は特待生に入つてゐるのだ、そういうことも書いてありますけれども、御調査になる御意見はございませうか。

○緒方政府委員 御質問につきまして、よく調べてみたいと存じます。

○平田委員 何か定時制高校の問題、あの中に書いてありましたけれども、夜学部の定時制高校らしいが、キスをさせたというふうなことが書いてありますけれども、ちよつと先生の目に止まつた者は退学という処分をとつてしまふ。私はまた大へん矛盾したような言葉かもしれませぬけれども、そ

ういふ事案でもって青年の前途を誤ま
らせたくなし、何とかほんとうに子
供たちを生かしていくようなあたたか
い、思いやりのある、しかも何か清純
な道に進ませていくような方向に何と
か衆知をしほって持つていけないもの
かしらというようなことを感ずるわけ
でございます。目についた者について
は退校したり、放校したりしてしま
う。そうして目に触れない者はそのま
まにしておる。成績の一番である生徒
もそれをやっているんだと、けさの新
聞に投書した子供は書いておられます
けれども、ほんとうに胸が痛くなるよう
な気持ちでございます。新生活運動とい
うものからみつけてでも、私は母親
がもう少し子供たちの心理をしつかり
とつかまえて、お母さんに何でも訴え
てくれるような、何かそういうものを
作ったら、間違ひを起したことに對し
ても私は正しい判断ができる、学生と
してそういうことをすべきでないとい
うようなことも教え込んでいけると思
うのです。これはほんとうに文部大臣
がおっしゃいましたように、なかなか
むずかしい問題でございます。性は善
惡を超越したものですから、ただこれ
をどうすることが人間としての道であ
るかということなども考えて参ります
と、どうしたらいいかわからなくなっ
てしまふような気がいたしますけれど
も、しかし文教の府としては、どうし
たらいいかわからない、むずかしい問
題というだけでは済まされないうと思
います。どうか皆さん方の知恵を集め
て、何とかこの子供たちをそこねない
ように、悪い道に入ったらこれを正道
に戻すように、そういうような思いや
りのある正しい導き方なるべく早い

機会にいたしていただきたい。そう念
願してやみません。
それからもう一つお尋ねいたしてお
きますが、私の間イギリスとかスウェ
ーデンとか北欧の民主主義諸国の夜間
学部の調査をお願いしたはずでござい
ますが、まだでございませうか。これ
は稲田局長さんがお引き受け下さつて
おるのでございしますが、お見えになつ
ておりませうけれども、伺いたいと思
います。

○諸方政府委員 ちよつと関係者がお
りませんので、ここでお答えいたしか
ねるのではありませんが、今調査中だと存
じます。また後ほど申し上げたいと存
じます。

○平田委員 調査中、調査中とおし
やいですが、調査なさらないのじやな
いか、ぜひとも調査してほしいと思ひ
ます。資料をお出し願ひたいと思ひま
す。念のために申し上げておきます。

○小牧委員 ただいまの新生活運動の
問題、あるいは性教育の問題に關連し
て御質問したいと思ひます。先ほ
どの永山委員の御質問で、若干新生活
運動の問題がわかつたわけでございま
すが、ただ五千万円という金が文部省
で使われるのか、いわゆる政府で使わ
れるのか、それとも文部省の方からあ
るいは政府の方から地方へ配付される
ものか。私もいろいろ承知するところ
によりますと、この新生活運動の問
題については主として各種の婦人団体
がいろいろ今動きをしておられるよう
でございします。従ひまして、この機会
に大臣のお氣持をお伺ひ申し上げてお
きたいと思ひます。

○松村國務大臣 それにつきまして

は、こういうふうに考えております。
今新生活運動の本部ができます。でき
ていろいろの事業を、こういうことと
こういうことをやりたいという計画が
きまります。この計画に基いて政府の
助成を求めてくることと思ひます。そ
の計画を審査いたして、適當であるう
と考えましたならばそれに對して助成
をいたします。文部省から直接にどの
団体、どの団体へ助成をすることは
たさないうものでありまして、その新
生活本部において、立てた計画をこつ
ちで審査して、適當と思ひますなら
ばその本部を通じてその事業へ出す、
こういうやり方をいたしたいと考えて
おります。今日まで文部省として
は、一つもそういう団体等に金を渡す
という約束等は絶対にいたさないこと
にいたしておるのでございします。

○小牧委員 それで大体わかりました
が、そうなりますと、將來設置される
本部に文部省の方から金を与えて、そ
うしてその本部に對して各種の団体の
方から新生活運動の具体的な方針、計
画を申し出て、それを本部で審査し
て、そうして本部が適當にこれに助成
を与える、こういう意味でございま
すか。

○松村國務大臣 それはたゞは食生
活改善、こういう題目を取り上げて本
部で一つの計画を立てたといひしま
す。そうしますと、その計画を審査い
たしまして、それが適當であると思
ひますならば、それに資金の助成をす
る、こういう形でやろうと思ひます。
そういったしますと、その計画に基い
て、本部はそれぞれのその趣旨が徹底
するようにそれらの資金をやつてい
く、こういうことになるだろうと思ひ
ます。

○小牧委員 また本部もできておりま
せんし、従つて計画もまだはつきり確
立されておらないので、これ以上のつ
つ込んだ御質問はできないわけであ
りますが、もしも各種の団体からいろ
いろ計画を立てて申し出た場合に、助成
される金の使ひ道というものは、人件
費的なもの、あるいはまた旅費と申し
ますから、こういったものに主として
使われるものか、あるいは何らかの施
設と申しますか、あるいは設備と申し
ますか、そういったようなものも含む
るならばこの機会にお聞かせ願ひたい
と思ひます。

○松村國務大臣 それは一体には申し
きれぬと思ひますけれども、あるもの
は人件費等にも回り、あるものは設備
等にも回る部分があると思ひますが、
端的に申すならば、その下部の団体を
助成するということよりも、その下部
を通じて改善運動を目ざした助成とい
うことが多く取り上げられることでは
なからうかというふうに考えるのでご
ざいます。それは具体的案が出たと
きの問題でございしますけれども、私今
お話のうちの設備の点、もしくは運動
に對する人件費等もあわせてやはり出
ることと考えておるのでございします。
ただできるだけ避けたいと思ひますこ
とは、その下部団体の維持費というよ
うなものではなくて、その団体でやる
仕事の効果の上のようなことを目ざし
てやるべきじやなからうかと思ひてお
つたわけでございします。

○小牧委員 まだ方針がはつきりでき
ておりませんので、どういふふうに使
われるかわかりませんが、五千万円と

いうような金が、考えようによつては相
当な額でもあるし、また考えようによ
りましては非常にこれは微々たる金で
あるといふことも言えるかも知れま
せんが、いづれにいたしましても、こ
ういった運動に對して使われる金とい
うものは、いつの間にかどこへ使われ
てしまつたのかかわらないという結果
になりやすい費目であらうというふう
に考えますので、いづれ本部ができま
して具体的な方針等が確立されまし
た際におきまして、あらためてまたい
ろいろ御質問も申し上げたい、かように
考えるわけでございします。

さらにもう一点お伺ひ申し上げたい
のは、先ほどこの新生活運動の問題に
關連いたしまして、平田委員の方か
ら、本日の読売新聞の記事に關して
いろいろ御質問があつたのでございま
す。私も朝出がけに全部読んで参つた
わけでございまして、非常にあの記事
を読まして考えさせられる点が多か
つたのであります。そこでこつちの
高等学校の生徒、こつちの学生のい
ろいろな性教育あるいは性道德の問題
について、先般も本委員会においてい
ろいろな性教育の面で論議されたこと
がございしました。同僚平田議員が申さ
れたように、学校教育の面におい
ていろいろ問題となつておる生徒の家
庭を調べる、こつちの面の先生方の配
意というものが足りないのではないか。
か。まず何よりも、問題になつておる
生徒の家庭を調べて、家庭とともども
に、学校側、父兄側が協力して、こ
ういった問題を解決していくというこ
とが最も肝要ではなからうかというこ
とを申されたのでありまして、私も全
く同感であります。従ひまして新生活運

動は、こつちの面におきまして、こ
ういふふうなことを考へておると思
ひます。今新生活運動の本部ができま
す。この本部に基いて政府の助成を
求めてくることと思ひます。その計画
を審査いたして、適當であると思は
れたらばそれに對して助成をいたしま
す。文部省から直接にどの団体、ど
の団体へ助成をすることはたさないう
ものでありまして、その新生活本部に
おいて、立てた計画をこつちで審査
して、適當と思ひますならばその本部
を通じてその事業へ出す、こつちの
やり方をいたしたいと思ひます。

○小牧委員 それで大体わかりました
が、そうなりますと、將來設置される
本部に文部省の方から金を与えて、そ
うしてその本部に對して各種の団体の
方から新生活運動の具体的な方針、計
画を申し出て、それを本部で審査し
て、そうして本部が適當にこれに助成
を与える、こういう意味でございま
すか。

○松村國務大臣 それはたゞは食生
活改善、こういう題目を取り上げて本
部で一つの計画を立てたといひしま
す。そうしますと、その計画を審査い
たしまして、それが適當であると思
ひますならば、それに資金の助成をす
る、こういう形でやろうと思ひます。
そういったしますと、その計画に基い
て、本部はそれぞれのその趣旨が徹底
するようにそれらの資金をやつてい
く、こういうことになるだろうと思ひ
ます。

○小牧委員 また本部もできておりま
せんし、従つて計画もまだはつきり確
立されておらないので、これ以上のつ
つ込んだ御質問はできないわけであ
りますが、もしも各種の団体からいろ
いろ計画を立てて申し出た場合に、助成
される金の使ひ道というものは、人件
費的なもの、あるいはまた旅費と申し
ますから、こういったものに主として
使われるものか、あるいは何らかの施
設と申しますか、あるいは設備と申し
ますか、そういったようなものも含む
るならばこの機会にお聞かせ願ひたい
と思ひます。

○松村國務大臣 それは一体には申し
きれぬと思ひますけれども、あるもの
は人件費等にも回り、あるものは設備
等にも回る部分があると思ひますが、
端的に申すならば、その下部の団体を
助成するということよりも、その下部
を通じて改善運動を目ざした助成とい
うことが多く取り上げられることでは
なからうかというふうに考えるのでご
ざいます。それは具体的案が出たと
きの問題でございしますけれども、私今
お話のうちの設備の点、もしくは運動
に對する人件費等もあわせてやはり出
ることと考えておるのでございします。
ただできるだけ避けたいと思ひますこ
とは、その下部団体の維持費というよ
うなものではなくて、その団体でやる
仕事の効果の上のようなことを目ざし
てやるべきじやなからうかと思ひてお
つたわけでございします。

○小牧委員 まだ方針がはつきりでき
ておりませんので、どういふふうに使
われるかわかりませんが、五千万円と

いうような金が、考えようによつては相
当な額でもあるし、また考えようによ
りましては非常にこれは微々たる金で
あるといふことも言えるかも知れま
せんが、いづれにいたしましても、こ
ういった運動に對して使われる金とい
うものは、いつの間にかどこへ使われ
てしまつたのかかわらないという結果
になりやすい費目であらうというふう
に考えますので、いづれ本部ができま
して具体的な方針等が確立されまし
た際におきまして、あらためてまたい
ろいろ御質問も申し上げたい、かように
考えるわけでございします。

さらにもう一点お伺ひ申し上げたい
のは、先ほどこの新生活運動の問題に
關連いたしまして、平田委員の方か
ら、本日の読売新聞の記事に關して
いろいろ御質問があつたのでございま
す。私も朝出がけに全部読んで参つた
わけでございまして、非常にあの記事
を読まして考えさせられる点が多か
つたのであります。そこでこつちの
高等学校の生徒、こつちの学生のい
ろいろな性教育あるいは性道德の問題
について、先般も本委員会においてい
ろいろな性教育の面で論議されたこと
がございしました。同僚平田議員が申さ
れたように、学校教育の面におい
ていろいろ問題となつておる生徒の家
庭を調べる、こつちの面の先生方の配
意というものが足りないのではないか。
か。まず何よりも、問題になつておる
生徒の家庭を調べて、家庭とともども
に、学校側、父兄側が協力して、こ
ういった問題を解決していくというこ
とが最も肝要ではなからうかというこ
とを申されたのでありまして、私も全
く同感であります。従ひまして新生活運

動は、こつちの面におきまして、こ
ういふふうなことを考へておると思
ひます。今新生活運動の本部ができま
す。この本部に基いて政府の助成を
求めてくることと思ひます。その計画
を審査いたして、適當であると思は
れたらばそれに對して助成をいたしま
す。文部省から直接にどの団体、ど
の団体へ助成をすることはたさないう
ものでありまして、その新生活本部に
おいて、立てた計画をこつちで審査
して、適當と思ひますならばその本部
を通じてその事業へ出す、こつちの
やり方をいたしたいと思ひます。

○小牧委員 それで大体わかりました
が、そうなりますと、將來設置される
本部に文部省の方から金を与えて、そ
うしてその本部に對して各種の団体の
方から新生活運動の具体的な方針、計
画を申し出て、それを本部で審査し
て、そうして本部が適當にこれに助成
を与える、こういう意味でございま
すか。

○松村國務大臣 それはたゞは食生
活改善、こういう題目を取り上げて本
部で一つの計画を立てたといひしま
す。そうしますと、その計画を審査い
たしまして、それが適當であると思
ひますならば、それに資金の助成をす
る、こういう形でやろうと思ひます。
そういったしますと、その計画に基い
て、本部はそれぞれのその趣旨が徹底
するようにそれらの資金をやつてい
く、こういうことになるだろうと思ひ
ます。

○小牧委員 また本部もできておりま
せんし、従つて計画もまだはつきり確
立されておらないので、これ以上のつ
つ込んだ御質問はできないわけであ
りますが、もしも各種の団体からいろ
いろ計画を立てて申し出た場合に、助成
される金の使ひ道というものは、人件
費的なもの、あるいはまた旅費と申し
ますから、こういったものに主として
使われるものか、あるいは何らかの施
設と申しますか、あるいは設備と申し
ますか、そういったようなものも含む
るならばこの機会にお聞かせ願ひたい
と思ひます。

○松村國務大臣 それは一体には申し
きれぬと思ひますけれども、あるもの
は人件費等にも回り、あるものは設備
等にも回る部分があると思ひますが、
端的に申すならば、その下部の団体を
助成するということよりも、その下部
を通じて改善運動を目ざした助成とい
うことが多く取り上げられることでは
なからうかというふうに考えるのでご
ざいます。それは具体的案が出たと
きの問題でございしますけれども、私今
お話のうちの設備の点、もしくは運動
に對する人件費等もあわせてやはり出
ることと考えておるのでございします。
ただできるだけ避けたいと思ひますこ
とは、その下部団体の維持費というよ
うなものではなくて、その団体でやる
仕事の効果の上のようなことを目ざし
てやるべきじやなからうかと思ひてお
つたわけでございします。

○小牧委員 まだ方針がはつきりでき
ておりませんので、どういふふうに使
われるかわかりませんが、五千万円と

いうような金が、考えようによつては相
当な額でもあるし、また考えようによ
りましては非常にこれは微々たる金で
あるといふことも言えるかも知れま
せんが、いづれにいたしましても、こ
ういった運動に對して使われる金とい
うものは、いつの間にかどこへ使われ
てしまつたのかかわらないという結果
になりやすい費目であらうというふう
に考えますので、いづれ本部ができま
して具体的な方針等が確立されまし
た際におきまして、あらためてまたい
ろいろ御質問も申し上げたい、かように
考えるわけでございします。

さらにもう一点お伺ひ申し上げたい
のは、先ほどこの新生活運動の問題に
關連いたしまして、平田委員の方か
ら、本日の読売新聞の記事に關して
いろいろ御質問があつたのでございま
す。私も朝出がけに全部読んで参つた
わけでございまして、非常にあの記事
を読まして考えさせられる点が多か
つたのであります。そこでこつちの
高等学校の生徒、こつちの学生のい
ろいろな性教育あるいは性道德の問題
について、先般も本委員会においてい
ろいろな性教育の面で論議されたこと
がございしました。同僚平田議員が申さ
れたように、学校教育の面におい
ていろいろ問題となつておる生徒の家
庭を調べる、こつちの面の先生方の配
意というものが足りないのではないか。
か。まず何よりも、問題になつておる
生徒の家庭を調べて、家庭とともども
に、学校側、父兄側が協力して、こ
ういった問題を解決していくというこ
とが最も肝要ではなからうかというこ
とを申されたのでありまして、私も全
く同感であります。従ひまして新生活運

動は、こつちの面におきまして、こ
ういふふうなことを考へておると思
ひます。今新生活運動の本部ができま
す。この本部に基いて政府の助成を
求めてくることと思ひます。その計画
を審査いたして、適當であると思は
れたらばそれに對して助成をいたしま
す。文部省から直接にどの団体、ど
の団体へ助成をすることはたさないう
ものでありまして、その新生活本部に
おいて、立てた計画をこつちで審査
して、適當と思ひますならばその本部
を通じてその事業へ出す、こつちの
やり方をいたしたいと思ひます。

○小牧委員 それで大体わかりました
が、そうなりますと、將來設置される
本部に文部省の方から金を与えて、そ
うしてその本部に對して各種の団体の
方から新生活運動の具体的な方針、計
画を申し出て、それを本部で審査し
て、そうして本部が適當にこれに助成
を与える、こういう意味でございま
すか。

○松村國務大臣 それはたゞは食生
活改善、こういう題目を取り上げて本
部で一つの計画を立てたといひしま
す。そうしますと、その計画を審査い
たしまして、それが適當であると思
ひますならば、それに資金の助成をす
る、こういう形でやろうと思ひます。
そういったしますと、その計画に基い
て、本部はそれぞれのその趣旨が徹底
するようにそれらの資金をやつてい
く、こういうことになるだろうと思ひ
ます。

○小牧委員 また本部もできておりま
せんし、従つて計画もまだはつきり確
立されておらないので、これ以上のつ
つ込んだ御質問はできないわけであ
りますが、もしも各種の団体からいろ
いろ計画を立てて申し出た場合に、助成
される金の使ひ道というものは、人件
費的なもの、あるいはまた旅費と申し
ますから、こういったものに主として
使われるものか、あるいは何らかの施
設と申しますか、あるいは設備と申し
ますか、そういったようなものも含む
るならばこの機会にお聞かせ願ひたい
と思ひます。

○松村國務大臣 それは一体には申し
きれぬと思ひますけれども、あるもの
は人件費等にも回り、あるものは設備
等にも回る部分があると思ひますが、
端的に申すならば、その下部の団体を
助成するということよりも、その下部
を通じて改善運動を目ざした助成とい
うことが多く取り上げられることでは
なからうかというふうに考えるのでご
ざいます。それは具体的案が出たと
きの問題でございしますけれども、私今
お話のうちの設備の点、もしくは運動
に對する人件費等もあわせてやはり出
ることと考えておるのでございします。
ただできるだけ避けたいと思ひますこ
とは、その下部団体の維持費というよ
うなものではなくて、その団体でやる
仕事の効果の上のようなことを目ざし
てやるべきじやなからうかと思ひてお
つたわけでございします。

○小牧委員 まだ方針がはつきりでき
ておりませんので、どういふふうに使
われるかわかりませんが、五千万円と

いうような金が、考えようによつては相
当な額でもあるし、また考えようによ
りましては非常にこれは微々たる金で
あるといふことも言えるかも知れま
せんが、いづれにいたしましても、こ
ういった運動に對して使われる金とい
うものは、いつの間にかどこへ使われ
てしまつたのかかわらないという結果
になりやすい費目であらうというふう
に考えますので、いづれ本部ができま
して具体的な方針等が確立されまし
た際におきまして、あらためてまたい
ろいろ御質問も申し上げたい、かように
考えるわけでございします。

さらにもう一点お伺ひ申し上げたい
のは、先ほどこの新生活運動の問題に
關連いたしまして、平田委員の方か
ら、本日の読売新聞の記事に關して
いろいろ御質問があつたのでございま
す。私も朝出がけに全部読んで参つた
わけでございまして、非常にあの記事
を読まして考えさせられる点が多か
つたのであります。そこでこつちの
高等学校の生徒、こつちの学生のい
ろいろな性教育あるいは性道德の問題
について、先般も本委員会においてい
ろいろな性教育の面で論議されたこと
がございしました。同僚平田議員が申さ
れたように、学校教育の面におい
ていろいろ問題となつておる生徒の家
庭を調べる、こつちの面の先生方の配
意というものが足りないのではないか。
か。まず何よりも、問題になつておる
生徒の家庭を調べて、家庭とともども
に、学校側、父兄側が協力して、こ
ういった問題を解決していくというこ
とが最も肝要ではなからうかというこ
とを申されたのでありまして、私も全
く同感であります。従ひまして新生活運

動は、こつちの面におきまして、こ
ういふふうなことを考へておると思
ひます。今新生活運動の本部ができま
す。この本部に基いて政府の助成を
求めてくることと思ひます。その計画
を審査いたして、適當であると思は
れたらばそれに對して助成をいたしま
す。文部省から直接にどの団体、ど
の団体へ助成をすることはたさないう
ものでありまして、その新生活本部に
おいて、立てた計画をこつちで審査
して、適當と思ひますならばその本部
を通じてその事業へ出す、こつちの
やり方をいたしたいと思ひます。

○小牧委員 それで大体わかりました
が、そうなりますと、將來設置される
本部に文部省の方から金を与えて、そ
うしてその本部に對して各種の団体の
方から新生活運動の具体的な方針、計
画を申し出て、それを本部で審査し
て、そうして本部が適當にこれに助成
を与える、こういう意味でございま
すか。

○松村國務大臣 それはたゞは食生
活改善、こういう題目を取り上げて本
部で一つの計画を立てたといひしま
す。そうしますと、その計画を審査い
たしまして、それが適當であると思
ひますならば、それに資金の助成をす
る、こういう形でやろうと思ひます。
そういったしますと、その計画に基い
て、本部はそれぞれのその趣旨が徹底
するようにそれらの資金をやつてい
く、こういうことになるだろうと思ひ
ます。

○小牧委員 また本部もできておりま
せんし、従つて計画もまだはつきり確
立されておらないので、これ以上のつ
つ込んだ御質問はできないわけであ
りますが、もしも各種の団体からいろ
いろ計画を立てて申し出た場合に、助成
される金の使ひ道というものは、人件
費的なもの、あるいはまた旅費と申し
ますから、こういったものに主として
使われるものか、あるいは何らかの施
設と申しますか、あるいは設備と申し
ますか、そういったようなものも含む
るならばこの機会にお聞かせ願ひたい
と思ひます。

○松村國務大臣 それは一体には申し
きれぬと思ひますけれども、あるもの
は人件費等にも回り、あるものは設備
等にも回る部分があると思ひますが、
端的に申すならば、その下部の団体を
助成するということよりも、その下部
を通じて改善運動を目ざした助成とい
うことが多く取り上げられることでは
なからうかというふうに考えるのでご
ざいます。それは具体的案が出たと
きの問題でございしますけれども、私今
お話のうちの設備の点、もしくは運動
に對する人件費等もあわせてやはり出
ることと考えておるのでございします。
ただできるだけ避けたいと思ひますこ
とは、その下部団体の維持費というよ
うなものではなくて、その団体でやる
仕事の効果の上のようなことを目ざし
てやるべきじやなからうかと思ひてお
つたわけでございします。

○小牧委員 まだ方針がはつきりでき
ておりませんので、どういふふうに使
われるかわかりませんが、五千万円と

○松村國務大臣 それにつきまして

動の一環といたしまして、こういった性質教育あるいは性道徳の高揚といううな問題につきましては、何らかの形で、今申し上げましたような方面へも若干でも経費を回して、少しでもこれを推進していくことが必要ではないかと。と申しますのは、読売新聞の記事によりますと、高等学校の生徒が修学旅行に出ると特飲街に遊びにいくというような記事も出してあるわけでありまして、これは投書でございまして、真偽のほどはつきり申し上げられないわけですが、もしも申上げられるいは今日高等学校の生徒くらいになりまして、修学旅行に出て特飲街に行くというふうなことがないとも限らないというふうなことを考へてございまして、こういう面に対しましては、社会教育の面から、十分一つ学校側とも打合せをされまして、修学旅行の問題をこういう問題に關連しても掘り下げていたいただきたいということを御要望申し上げます。

○永山委員 大臣は十二時十分までしかおられぬというのでございまして、その時間まで要約して質問いたしますが、結局新生活運動の補助は、中央の方にできる機構、それを通じて下部へ流すということで、府県及び市町村あるいは府県教育委員会、市町村教育委員会には何らかの予算的な關連は持たしていただいておりますか。また同時に、お世話を府県市町村でやるか、あるいは教育委員会でもやるか。お世話もやらぬ、ただほんとうの民間運動だから府県教育委員会は協力に頼むが世話役にはならぬのだ、ただ中央にできた機関が一切下部組織まで作るという考へであるか、その下部組織は

しからば市町村まで下部組織を伸していく考へであるかどうかでございまして……

○松村國務大臣 予算の使用につきましては、ただいまもお話でございまして、できるだけ有効に使って、いやしくもこれをどこに使ったかわからぬような使い方はいたしたくないと心掛けて苦心をいたさなければならぬと考へております。従いまして各教育委員会あるいは町村の方に、これで世話をしてくれろという金を均分に分けるようなやり方は一切いたしませんで、實際このことを専念してやろうという中央の団体の計画に従って渡す、こういうことになるかと思っております。

○松村國務大臣 予算の使用につきましては、ただいまもお話でございまして、できるだけ有効に使って、いやしくもこれをどこに使ったかわからぬような使い方はいたしたくないと心掛けて苦心をいたさなければならぬと考へております。従いまして各教育委員会あるいは町村の方に、これで世話をしてくれろという金を均分に分けるようなやり方は一切いたしませんで、實際このことを専念してやろうという中央の団体の計画に従って渡す、こういうことになるかと思っております。

○松村國務大臣 予算の使用につきましては、ただいまもお話でございまして、できるだけ有効に使って、いやしくもこれをどこに使ったかわからぬような使い方はいたしたくないと心掛けて苦心をいたさなければならぬと考へております。従いまして各教育委員会あるいは町村の方に、これで世話をしてくれろという金を均分に分けるようなやり方は一切いたしませんで、實際このことを専念してやろうという中央の団体の計画に従って渡す、こういうことになるかと思っております。

○松村國務大臣 予算の使用につきましては、ただいまもお話でございまして、できるだけ有効に使って、いやしくもこれをどこに使ったかわからぬような使い方はいたしたくないと心掛けて苦心をいたさなければならぬと考へております。従いまして各教育委員会あるいは町村の方に、これで世話をしてくれろという金を均分に分けるようなやり方は一切いたしませんで、實際このことを専念してやろうという中央の団体の計画に従って渡す、こういうことになるかと思っております。

○松村國務大臣 予算の使用につきましては、ただいまもお話でございまして、できるだけ有効に使って、いやしくもこれをどこに使ったかわからぬような使い方はいたしたくないと心掛けて苦心をいたさなければならぬと考へております。従いまして各教育委員会あるいは町村の方に、これで世話をしてくれろという金を均分に分けるようなやり方は一切いたしませんで、實際このことを専念してやろうという中央の団体の計画に従って渡す、こういうことになるかと思っております。

○松村國務大臣 予算の使用につきましては、ただいまもお話でございまして、できるだけ有効に使って、いやしくもこれをどこに使ったかわからぬような使い方はいたしたくないと心掛けて苦心をいたさなければならぬと考へております。従いまして各教育委員会あるいは町村の方に、これで世話をしてくれろという金を均分に分けるようなやり方は一切いたしませんで、實際このことを専念してやろうという中央の団体の計画に従って渡す、こういうことになるかと思っております。

ていきたい。従って教育委員会並びに市町村というものは協力するが、お世話をやる中核ではない。民間でできる組織が中心だということに解釈してよろしくございませうか。

○松村國務大臣 予算の使用につきましては、ただいまもお話でございまして、できるだけ有効に使って、いやしくもこれをどこに使ったかわからぬような使い方はいたしたくないと心掛けて苦心をいたさなければならぬと考へております。従いまして各教育委員会あるいは町村の方に、これで世話をしてくれろという金を均分に分けるようなやり方は一切いたしませんで、實際このことを専念してやろうという中央の団体の計画に従って渡す、こういうことになるかと思っております。

○松村國務大臣 予算の使用につきましては、ただいまもお話でございまして、できるだけ有効に使って、いやしくもこれをどこに使ったかわからぬような使い方はいたしたくないと心掛けて苦心をいたさなければならぬと考へております。従いまして各教育委員会あるいは町村の方に、これで世話をしてくれろという金を均分に分けるようなやり方は一切いたしませんで、實際このことを専念してやろうという中央の団体の計画に従って渡す、こういうことになるかと思っております。

○松村國務大臣 予算の使用につきましては、ただいまもお話でございまして、できるだけ有効に使って、いやしくもこれをどこに使ったかわからぬような使い方はいたしたくないと心掛けて苦心をいたさなければならぬと考へております。従いまして各教育委員会あるいは町村の方に、これで世話をしてくれろという金を均分に分けるようなやり方は一切いたしませんで、實際このことを専念してやろうという中央の団体の計画に従って渡す、こういうことになるかと思っております。

何かをやった運動が御承知の通り非常に徹底いたしております。それなら地方の知事とか町村長はいいですと、なるほどそれらの人たちの力も借りましたけれども、やはり民間の世論を作ったところに成功のわけがありまして、これはやはりわれわれの一つの根本としなければいけないと思ひます。そのあとに大政翼賛運動がございまして、これは知事を使い、町村長を使い、もちろん今とは違って知事も政府で作り、町村長も知事が作るというふうなことであったからでございまして、けれども、これはその系統でやりました。そうすると、國民は必ずしもそれについてこなかった。名前だけはあるが、その運動の實績は、選挙運動のようなわけには参りませんでした。こういうことは、今こういう國民運動を起すに當りましては、よほどしんしゃくして考へなくてはなりませんので、やはり民間の國を愛え、社會を愛え、戦後の日本の建て直しを考へる人たちに呼びかけて、その力でやらなければならぬのだ、こういうところから考へる基礎を持つておるわけでございます。

○永山委員 大臣は十二時十分までしかおられぬというのでございまして、その時間まで要約して質問いたしますが、結局新生活運動の補助は、中央の方にできる機構、それを通じて下部へ流すということで、府県及び市町村あるいは府県教育委員会、市町村教育委員会には何らかの予算的な關連は持たしていただいておりますか。また同時に、お世話を府県市町村でやるか、あるいは教育委員会でもやるか。お世話もやらぬ、ただほんとうの民間運動だから府県教育委員会は協力に頼むが世話役にはならぬのだ、ただ中央にできた機関が一切下部組織まで作るという考へであるか、その下部組織は

○永山委員 大臣は十二時十分までしかおられぬというのでございまして、その時間まで要約して質問いたしますが、結局新生活運動の補助は、中央の方にできる機構、それを通じて下部へ流すということで、府県及び市町村あるいは府県教育委員会、市町村教育委員会には何らかの予算的な關連は持たしていただいておりますか。また同時に、お世話を府県市町村でやるか、あるいは教育委員会でもやるか。お世話もやらぬ、ただほんとうの民間運動だから府県教育委員会は協力に頼むが世話役にはならぬのだ、ただ中央にできた機関が一切下部組織まで作るという考へであるか、その下部組織は

○永山委員 大臣は十二時十分までしかおられぬというのでございまして、その時間まで要約して質問いたしますが、結局新生活運動の補助は、中央の方にできる機構、それを通じて下部へ流すということで、府県及び市町村あるいは府県教育委員会、市町村教育委員会には何らかの予算的な關連は持たしていただいておりますか。また同時に、お世話を府県市町村でやるか、あるいは教育委員会でもやるか。お世話もやらぬ、ただほんとうの民間運動だから府県教育委員会は協力に頼むが世話役にはならぬのだ、ただ中央にできた機関が一切下部組織まで作るという考へであるか、その下部組織は

○永山委員 大臣は十二時十分までしかおられぬというのでございまして、その時間まで要約して質問いたしますが、結局新生活運動の補助は、中央の方にできる機構、それを通じて下部へ流すということで、府県及び市町村あるいは府県教育委員会、市町村教育委員会には何らかの予算的な關連は持たしていただいておりますか。また同時に、お世話を府県市町村でやるか、あるいは教育委員会でもやるか。お世話もやらぬ、ただほんとうの民間運動だから府県教育委員会は協力に頼むが世話役にはならぬのだ、ただ中央にできた機関が一切下部組織まで作るという考へであるか、その下部組織は

話をいたす者、下働きをいたす者、たとえていうと、その支部を設けるにいたしても、やはり県庁内へ置き、あるいは市町村内へこれを置いて、事務所を貸してもらって世話だけやる。そしてその中核となつて指導する者は、各民間団体の指導者だということであつていいのであります。同時にまたその予算の配分におきまして、その計画に應じまして、地方庁もしくは教育委員会を通じて、その事業計画に即応してその予算を流していくという考え方に對して、圧力や指導を加えるという意味ではなくして、その予算の適正なる運営をせしめる、また団体のボス的な動きをよく監督するといふ意味におきまして、予算のこの流し方の経路は、やはり文部省を通じて、あるいは教育委員会あるいは地方庁というところで、この民間団体の計画に即応して、下部まで流れるようにやるべきであると考えられるのであります。と同時に、上からの運動はいけないといふことは、官僚の上からの統制がいけないといふことと同時に、また各団体のボス的な立場に立つて、上からの運動をいたしても、それは効果はないのであります。ほんとうの計画は、中央で立てるといふ考え方よりは、各市町村に各団体が寄りまして、その地方の事情に即応したる計画を立てまして、これが中心となつて運動して、その連合体が中央にできるといふ行き方こそが、上からの指導でなくして、ほんとうに盛り上げる指導になるのであります。官僚が上から統制するといふことを排除すると同時に、各団体の上から統制して下へ流すといふ考え方が、私は時代錯誤で

あり、この運動がかつて失敗をいたしたことになると思うのでございますから、どうしても各市町村の各団体が中心に計画を立てて、その計画を中心に中央へ持ち寄るべきである。中央で大きな計画を立てたそれを流して地方にやらしめるということこそ、これは官僚の中央集権的統制と同じように、各団体のボス的な統制が下に及ぼしたといふことになるのでございまして、その運動はほんとうに盛り上げる民意の反映ではないというように考えられるのでございます。

さらに五千万円というふうなこういう少い予算で、あらゆる団体へこれを二階から目標的に分けるというふうな考え方でなくして、最初文部省が御計画なさつたように、社会教育を中心としてこの運動をやるんだ。あらゆる実践運動を通じて、社会教育をやるんだといふ一点にしほつてこの運動が展開をされてこそ、五千万円というものの金が生きてくるのであります。しかもその運動の中心は、青年と婦人に置かなければいけない。青年と婦人こそがきわめて國を愛い、純情である。正義感にこれが燃えておるのである。この青年、婦人を中心としてこの運動が展開されるというところに、この運動の強力なる実践があるのであると考えておるのであります。大臣は一つ新生活運動に對しまして、どこまでも社会教育を中心に、精神面が一切の中核をなすものであり、しかもその指導者は婦人、青年に置くんたという考え方で、わずかな予算が最も効果的に動くように御考慮をされることを希望し、さらに大臣の御意見を承わつて、時間がないうでありますから、一応私の質問を終ります。

○松村國務大臣 今の御意見はよく承わつておきまして、研究いたすことにいたします。

なお先刻新聞の記事をお読み上げてございましたが、その中に、これからやらなくちゃならぬ運動の目をお読み上げでございました。その何と何をやるかといふ具體的のことは、私どもの計画の中には一切列挙いたしておりません。そこに書いてありますのは、一つの想像であらうかと存じますから、誤解があつてはなりませんから申し上げておきますが、呼びかけをいたしまして、これから何をやるかという目はその会で決定を願いたいと思つておるわけでございます。

○佐藤委員長 なお学校給食会法案について、農林水産委員会より連合審査の申し込みがありますが、すでにこれを受諾するに決定しておりますが、日時はまだ十九日の午前十時にいたしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 御異議がありませんから、そのように決定いたします。

本日はこれにて散会し、次会は公報をもつてお知らせいたします。

午後零時十五分散会

〔參照〕
博物館法の一部を改正する法律案
（内閣提出）（參議院送付）に關する報告書
〔都合により別冊附録に掲載〕